

情報セキュリティ基本方針

株式会社インターワークス
代表取締役社長 松本 和之

当社、株式会社インターワークスは「WORKS for your dreams!～みんなが、楽しく生き活きと働き、夢を実現できる社会を目指します～」を企業理念としております。これを実現するため、当社が保有する個人情報およびコンピューターやネットワーク等の情報システムを情報資産と位置付け、これを活用してまいります。

当社は情報資産の価値と重要性を認識しており、その十分な安全対策を講じた上で情報の「機密性」「完全性」「可用性」を維持する事は、当社のみならず、求人企業、求職者、取引先、パートナー企業等のステークホルダーにとっても極めて重要であると認識しております。

より良い情報サービスを提供し、ステークホルダーの信頼を維持・向上させるためには、当社すべての役職員等が当社の情報資産、顧客および取引先からの信頼関係、ならびに当社のブランドを守るために、情報セキュリティに対するリテラシーが必要であると十分に認識する事が必要です。従いまして当社は各種の脅威から情報資産を適切に保護するために、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティの体制を整備し、その整備・運用に一層の努力を図ってまいらる事をここに表明いたします。

当社は、役職員等が自らこの情報セキュリティに関する規程を遵守し、各種関連法令、業界慣習、行動規範等の要求事項並びに契約上のセキュリティ義務への適切な対応をなすべく、以下のコンプライアンス経営に徹します。

行動規範

1. すべての役職員等に対して情報資産と情報セキュリティの重要性を認識させ、情報資産及び設備もしくは機器の適切な利用を周知徹底します。
2. 社内基準を確立してリスク評価を実施し、重要な情報資産と関連する脅威やぜい弱性を全社的に認識し、適切なリスク対策を実施して、情報資産への不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩の予防等、情報セキュリティ事象、事件、事故の発生を防ぐように努めます。
3. 万一、情報セキュリティ上の問題が発生した場合は、迅速な原因究明を行い最低限の被害に食い止める是正処置を講ずるとともに予防および維持改善に努めます。
4. 役職員等が法令あるいは当情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ関連規程及び社内規程に違反した場合、就業規則等により罰則を適用します。
5. 前記の情報セキュリティ基本方針の活動を継続的に実施し、新しい脅威にも対応出来るような管理体制を確立するとともに当該基本方針は常に見直しを行い継続的改善に努めます。

以上